

ビットコインの 課税関係

注目トピックス

01 | ビットコインの課税関係

ビットコインを使用することにより利益が生じた場合の取扱いが国税庁のタックスアンサーにて公表されました。仮想通貨について、国税庁の見解が示されるのは初めてです。

特集

02 | なぜ「円」が買われるのか？

北朝鮮情勢の不透明感を受けて、円高が進行しています。なぜ北朝鮮からの距離も近く、リスクに晒されている日本の通貨である「円」が買われて円高になるのでしょうか。

03 | 「マイナポータル」本格運用へ

マイナンバーを利用して、国、地方自治体などの行政機関での本人の情報などを確認できるポータルサイト「マイナポータル」が今秋から本格運用されます。

話題のビジネス書をナメ読み

04 | 「いまの説明、わかりやすいね! 」と 言われるコツ (サンマーク出版)

ビジネスでもプライベートでも「わかりやすい! 」とってもらえる方法とは? 大切なのはたった3つのポイントを抑えることです。数々の講演で「目からウロコ」と絶賛された筆者による説明術を身に着けることができる一冊です。



ビットコインの課税関係

ビットコインを使用することにより利益が生じた場合の取扱いが国税庁のタックスアンサーにて公表されました。仮想通貨について、国税庁の見解が示されるのは初めてです。

はじめに

これまで仮想通貨であるビットコインに係る課税関係については、明確な基準がなく実務家の間でも話題となっていました。ここにきて国税庁の見解が明らかとなりました。

原則は雑所得課税

国税庁のタックスアンサーでは、「ビットコインは、物品の購入等に使用できるものですが、このビットコインを使用することで生じた利益は、所得税の対象となります。

このビットコインを使用することにより生じる損益（邦貨又は外貨との相対的な関係により認識される損益）は、事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。（原文ママ）」とされました。

上場株式を譲渡したことにより譲渡益が発生した場合には申告分離課税となり、一律約 20%の税金が発生するのに対し、ビットコインについては雑所得となり総合課税の対象となることから最高で所得税・住民税あわせて約 55%の税率で課税されることとなります。

また、上場株式を譲渡したことにより譲渡損が発生した場合も翌年以降 3 年間にわたってその損失を繰り越すことができますが、ビットコインはその対象にならないことになってしまいます。したがって、損失が発生した年の翌年に利益が出たとしても前年の損失と相殺することはできず、発生した利益がそのまま課税対象となってしまいます。

ちなみに FX（外国為替証拠金取引）は、上場株式と同様に、利益に対しては申告分離課税、損失に対しては 3 年間の繰越控除が認められています。しかし、FX についても、解禁当初から現在のような税務上の取扱いだったわけで

はありません。

外国為替証拠金取引が解禁されたのは平成 10 年ですが、FX すべてが上記のような取扱いになったのは平成 24 年であり、そこに至るまで 10 年以上の期間を要しています。ビットコインについても、将来的に株や FX 同様の取扱いに改正が行われる可能性はありますが、当分先になるのではないかと考えられます。

法人を使うことで節税は可能に

ここまで述べた話は、すべて所得税法上の取扱いです。法人でビットコインを購入する場合、その取扱いは株や FX と同様になります。そもそも法人は、所得税と違って所得の種類に応じて課税方法が異なるわけではないので、製造業であってもサービス業であってもビットコイン投資業であってもその課税方法は同じです。

法人税、地方法人税、事業税や住民税をあわせると、所得税の一律約 20%よりは高い税率となりますが、約 55%という高い税率にもなることはなく、また青色申告法人であれば損失も 9 年間繰り越すことが可能です。

法人の場合、個人と違って、法人を維持するためのコストも発生しますが、それなりの金額を投資するということであれば法人を使って投資するということも視野に入ります。

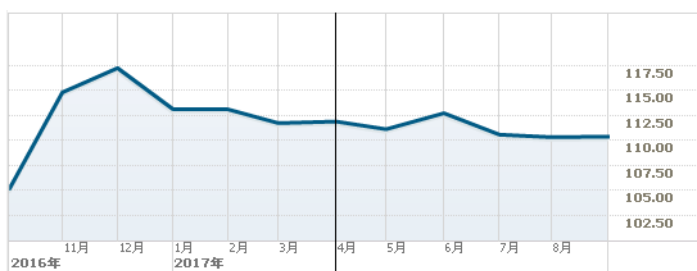
FX が総合課税されていた時代には FX 法人が流行しましたし、今後はビットコイン法人が流行するのかもしれない。

ビットコインや仮想通貨の税務上の取扱いについてのご相談は、当事務所までお気軽にお問い合わせください。

なぜ「円」が買われるのか？

はじめに

年初 115 円を超えていたドル円が、北朝鮮情勢などを受けて 110 円を割れるところまで下がってきています。円高となる構造をみていきましょう。



なぜ円が買われるのか

今、円高が進行している理由の一つではないと考えられています。大きな要因として北朝鮮情勢の不透明感が挙げられます。北朝鮮による度重なる挑発行為を受けてドル円は大きく下落しました。

北朝鮮によるミサイル発射実験や核実験で最も悪い影響を受けるのは北朝鮮から距離の近い韓国、日本であると考えられます。北朝鮮の隣国である韓国では、今回の一連の騒動を受けて、株式市場、そして通貨であるウォンがともに下落しました。

日本も株式市場は大きく下落しましたが、「円」は下落するどころか大きく上昇しました。なぜ、日本の通貨である「円」が買われることになるのでしょうか。

過去を振り返ってみると

東日本大震災や阪神・淡路大震災の時もそうでした。株式市場は大きく下落しましたが、日本国の通貨である「円」は大きく買われ、円高となりました。

日本にとって良くない出来事が発生した場合、「円」が売られ円安になると考えられがちですが、実際の為替レート

北朝鮮情勢の不透明感を受けて、円高が進行しています。なぜ北朝鮮からの距離も近く、リスクに晒されている日本の通貨である「円」が買われて円高になるのでしょうか。

はそういう動きをしていないことは過去の実績でわかります。

調達通貨としての「円」

現在、日本では黒田日銀総裁のもと異次元の金融緩和を行っている状況が続いています。その影響で金利が非常に低く抑えられています。つまり、日本の「円」という通貨は、低コストで調達することが可能となります。

日本だけでなく海外の投資家も、コストの安い「円」で資金を調達し、外国通貨建ての株や債券などの金融商品で資産を運用することになります。

このような場合、「円」が売られ、ドルやユーロなどの外国通貨が買われることとなります。いわゆる円安の状態になります。

しかし、今回の北朝鮮情勢などのように世界経済に大きな影響を与えるイベントが勃発した場合、投資家というのは事態の急変（今回でいうと戦争開始）に備えて現在取っているポジションを閉じようとしています。

つまり、外国通貨で投資をしていた株や債券を売却し、さらに外国通貨を「円」に戻そうとします。また、外国株や外国債券に投資をしていた日本の投資家も、緊急時に備えて自国通貨である「円」を手元に持っていたいと考えようになります。

外国通貨を「円」に戻すという手続きは、外国通貨を売って「円」を買うということになります。この流れが加速すると急速な円高が進行するわけです。

「マイナポータル」 本格運用へ

マイナンバーを利用して、国、地方自治体などの行政機関での本人の情報などを確認できるポータルサイト「マイナポータル」が今秋から本格運用されます。

はじめに

行政機関から個人に送られてくる税の情報や行政サービスのお知らせなどを確認できる「マイナポータル」の運用が開始されます。一体どのようなサービス内容なのでしょうか。

「マイナポータル」とは

マイナポータルとは、国民一人ひとりが利用者として、国、地方公共団体などの行政機関での本人の情報の利用状況や情報の確認、行政機関からのお知らせを確認できるインターネット上のウェブサービスをいいます。マイナポータルで提供されるサービスは、下記が予定されています。

- ① 情報提供等記録表示（やりとり履歴）
- ② 自己情報表示（あなたの情報）
- ③ お知らせ
- ④ 民間送達サービスとの連携
- ⑤ 子育てワンストップサービス
- ⑥ 公金決済サービス
- ⑦ もっとつながる（外部サイト連携）

7月18日にマイナポータルの試行運用がスタートしており、8月末現在では、①やりとり履歴、②あなたの情報、③お知らせを確認することができます。このうち②あなたの情報では、地方税に関して住民税の控除額や税額を確認することができます。国税の情報については、どこまでの情報を開示するのかについて、検討が行われている最中であるとのこと。

マイナポータルを利用するには、マイナンバーカード、ICカードリーダーライター、パソコンの3点セットが必要です。ただし、高齢者やパソコン等を利用することができない人でもマイナポータルにアクセスすることができるよう、タブレット端末やマイナポータル専用端末を各市区町村に配置済みとのこと。



税理士を代理人として登録可能

現在試行運用中のマイナポータルでは、すでに代理人サービスを利用することが可能です。マイナポータルにおいて代理人を設定するには、本人と代理人が同席して設定を行う必要があります。

代理人登録後は、本人から委任されたサービスについて、本人に代わって代理人が作業することができます。②あなたの情報を委任された場合、地方税に関する情報を確認することが可能となります。

また、代理人が行った作業については、本人がメインメニューの「代理人」の「代理人捜査のお知らせ」から確認できます。また、代理人に委任するサービスの変更や代理人の解除を行うこともできます。

マイナポータルが今後どのように運用されていくかはまだまだ未知数ですが、マイナポータルから住民票や戸籍謄本、印鑑証明がプリントアウトできるような時代がくれば、いちいち区役所等で並ぶ時間が節約でき、多少便利な世の中になるのかもしれない。

「いまの説明、わかりやすいね! 」と言われるコツ

浅田すぐる 著

単行本：205 ページ

出版：サンマーク出版

価格：1,300 円 (税抜)

はじめに

本書では、企業サイトランキングで全業界を通じ日本一を獲得した著者による、分かりやすい説明のコツが紹介されています。

コミュニケーションや説明をすることにコンプレックスを感じていた筆者を説明上手に変えたのは、とある「シンプルな動作」を実行することでした。仕事でもプライベートでも、的確に一度で相手に理解してもらおう方法とはどんなものなのでしょう。

動詞ではなく動作で

多くのビジネス書の中で「『目的を意識する』ことが大切だ」という言葉が用いられています。しかし、実際にどういう行動を取るべきなのかは明言されていません。「目的を意識する」というのは動詞レベルの言葉であり、「動作レベル」まで分かりやすい表現にしなければ実践することは難しいのです。

「目的を意識する」を動作レベルの表現にすると「目的を紙に書いて、繰り返し見る」ということになります。

誰もが行動に移せるほどシンプルで、カンタンな表現。「実践できる」という文脈があって初めて、価値を見出している

多くの場面で動詞レベルの言葉が当たり前に使われているため、私たちは具体的な動作がイメージできなくても納得してしまいます。

しかし、どういう動作をすればいいのか自分で説明できない限り、相手に説明することも不可能なのです。

情報は3つまで

5W1Hは誰もが知っている言葉です。しかし、6つの内容をスムーズに暗唱できる人はどのくらいいるでしょう。すべてを把握・理解していなければ、いかに大切な情報といっても意味がないのです。

どんなときも「自分の手に負える数、すなわち『3つ』以内に自分でまとめ直す」

分かりやすい説明の為にはこの作業が必須であると筆者は述べています。絶対に伝えなければならぬ情報でも3つ以内にまとめ直してから伝えなければ正確に理解してもらうことは難しいのです。

では、情報を3つ以内に制限するためにどのような基準で取舍選択していけばいいのでしょうか。

網羅する必要はない

説明の性質には「代表性」と「網羅性」の2種類があると筆者は考えています。

説明が苦手な人は、膨大な情報をすべて伝達しようとして網羅性重視の内容で話してしまっているのです。

「網羅性」による説明は自己満足であって、相手のためにはならない

自分が言いたいことを言うのではなく、どうすれば相手が理解しやすいかを最優先で考えることが分かりやすい説明をする近道なのです。

自分の頭の中の情報を分かりやすく言葉にして説明することは、コミュニケーションを円滑に進めるための必須スキルです。説明上手になるための、シンプルかつ簡単な方法を習得できるおすすめの一冊です。